相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区荏原四丁目一九五番地、最後の住所埼玉県川越市大字上戸一三七番地（ピア　フローラ一〇五号室）
被相続人　亡　松山　光一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
埼玉県川越市大手町六番地五中矢ビル三階
吉野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉野　匡彦

第18期決算公告

平成28年10月24日
長野県諏訪市大和二丁目191番地
株式会社ヒューテック
代表取締役　戸本　喜文

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	16,232
	固定資産	1,131
	繰延資産	326
	合計	17,689
負債及び純資産の部	流動負債	5,706
	固定負債	47,887
	株主資本	△35,904
	資本金	49,000
	利益剰余金	△84,904
	その他利益剰余金	△84,904
	（うち当期純損失）	(1,641)
	合計	17,689

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千九百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十一月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十月三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月二十四日
長野県諏訪市大和二丁目一九一番地
株式会社ヒューテック
代表取締役　戸本　喜文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市深志二丁目一〇六番地八二、最後の住所埼玉県さいたま市西区大字佐知川一九六番地一一
被相続人　亡　百瀬　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目八番地
第九松ビル三階A号室　弁護士法人福地輝久法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福地　輝久

第30期決算公告

平成28年10月24日
長野県中野市大字田上100番地
株式会社山岸工業
代表取締役　山岸　元美

貸借対照表の要旨
（平成28年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	60,322
	固定資産	96,411
	合計	156,733
負債及び純資産の部	流動負債	66,490
	固定負債	98,521
	株主資本	△8,278
	資本金	30,000
	利益剰余金	△33,078
	その他利益剰余金	△33,078
	（うち当期純損失）	(19,548)
	自己株式	△5,200
	合計	156,733

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記の通りです。

平成二十八年十月二十四日
長野県中野市大字田上一〇〇番地
株式会社山岸工業
代表取締役　山岸　元美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県流山市平和台四丁目一六四〇番地三六、最後の住所千葉県流山市平和台四丁目一六四〇番地の三六
被相続人　亡　栗谷　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
事務所千葉県松戸市松戸一一七六―四
ディー・オー・ディー松戸駅前ビル四階
松戸総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福原　亮

第22期決算公告

平成28年10月24日
愛媛県伊予市中山町出淵2番耕地612番地3
株式会社プロシーズ
代表取締役　武智　邦典

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	299,834
	固定資産	29,330
	合計	329,164
負債及び純資産の部	流動負債	32,632
	固定負債	6,055
	株主資本	290,477
	資本金	95,000
	利益剰余金	195,477
	利益準備金	1,425
	その他利益剰余金	194,052
	（うち当期純利益）	(35,794)
	合計	329,164

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十九年一月一日であり、両者の株主総会の承認決議は平成二十八年九月三十日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十八年十月二十四日
（甲）愛媛県伊予市中山町出淵二番耕地六一二番地三　株式会社プロシーズ　代表取締役　武智　邦典
（乙）愛媛県伊予市中山町中山丑一七三番地二　有限会社栗の里なかやま　代表取締役　武智　邦典

（甲）計算書類の公告義務はありません。
（乙）左記のとおりです。

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県越前市殿町第九号一五番地、最後の住所福井県越前市朽飯町第一五号一九番地
被相続人　亡　前田　幸治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月二十四日
福井県福井市大手二丁目二〇番一二号大手ビル三階　相続財産管理人　井花　正伸

決算公告

平成28年10月24日
東京都品川区西五反田八丁目1番2号
第2平森ビル
ハイツー株式会社
代表取締役　西　英悦

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	97,637
	固定資産	13,419
	合計	111,057
負債及び純資産の部	流動負債	49,143
	固定負債	75,094
	株主資本	△13,180
	資本金	23,880
	資本剰余金	1,800
	資本準備金	1,800
	利益剰余金	△38,860
	その他利益剰余金	△38,860
	（うち当期純利益）	(21,784)
	合計	111,057

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八十八万円、資本準備金の額を百八十万円減少し、それぞれ一千五百万円、〇円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年十月二十四日
東京都品川区西五反田八丁目一番二号
第二平森ビル　ハイツー株式会社
代表取締役　西　英悦